

(1) 空家法の執行状況について

令和5年度10月末現在

空家法第14条措置件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
指導・助言				1									1
勧告													0
命令													0
行政代執行													0
略式代執行													0

任意指導件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定空家等数	4	2	5	7	2	4	2						26
内再送付	2		1				1						4
保安上危険	4	1	4	6	2	2	2						21
衛生上有害													0
著しく景観を損う													0
その他周辺の生活環境の保全に支障		1	2	1	1	2							7
対象者数	8	6	16	13	5	16	8						72

※ 判定基準は重複します。

(2) 令和5年度実施事業について

①老朽危険空家除却支援事業

事前調査公募期間 5月10日～5月31日

事前調査申請件数 15件

交付対象件数 12件（内1件は同じ建物）

交付対象外件数 3件

補助金交付申請 11件（7,500,000円）

（11件すべて交付決定しています。（内8件完了済））

②空家取得・リフォーム支援事業

補助金交付申請 第1号事業 1件（150,000円）

（交付決定し実績報告及び居住開始報告の提出あります。）

③空き家・空き地問題無料相談会

・第3回 令和5年7月23日（四国中央市防災センター5階）
9時から12時30分まで（相談者 13名）・第4回 令和5年11月12日（金生公民館）
10時から16時まで（相談者は当日受付）
今回は、四国中央宅建協会主催の不動産フェア
にて出張無料相談を開催しました。